



松村

幸治がグレイステクノロジー<6541>株式の変更報告書を提出（保有減少）



グレイステクノロジー<6541>について、松村幸治が5月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、松村 幸治のグレイステクノロジー株式保有比率は、34.53%と9.36%減少した。

報告義務発生日は、2019年5月21日。